半 期 報 告 書

（第116期中）

自　平成19年４月１日

至　平成19年９月30日

鳥居薬品株式会社

(266020)

第116期中（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

半　期　報　告　書

1　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

鳥居薬品株式会社

目　　　　次

頁
第116期中　半期報告書
【表紙】 …… 1
第一部　【企業情報】 …… 2
第１　【企業の概況】 …… 2
１　【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２　【事業の内容】 …… 3
３　【関係会社の状況】 …… 3
４　【従業員の状況】 …… 3
第２　【事業の状況】 …… 4
１　【業績等の概要】 …… 4
２　【生産、受注及び販売の状況】 …… 7
３　【対処すべき課題】 …… 9
４　【経営上の重要な契約等】 …… 9
５　【研究開発活動】 …… 9
第３　【設備の状況】 …… 10
１　【主要な設備の状況】 …… 10
２　【設備の新設、除却等の計画】 …… 10
第４　【提出会社の状況】 …… 11
１　【株式等の状況】 …… 11
２　【株価の推移】 …… 13
３　【役員の状況】 …… 13
第５　【経理の状況】 …… 14
【中間財務諸表等】 …… 15
第６　【提出会社の参考情報】 …… 40

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】 …… 41

中間監査報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月30日
【中間会計期間】	第116期中(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松　尾　紀　彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目４番１号
【電話番号】	03-3231-6811（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　中村　敏則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目４番１号
【電話番号】	03-3231-6811（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　中村　敏則
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社　南関東支店 (さいたま市南区沼影一丁目10番１号 (ラムザタワー)) 鳥居薬品株式会社　横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目３番８号 (ＫＤＸ新横浜ビル)) 鳥居薬品株式会社　名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目15番15号 (桜通ビル)) 鳥居薬品株式会社　大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目１番30号 (船場ダイヤモンドビル)) 鳥居薬品株式会社　神戸支店 (神戸市中央区御幸通七丁目１番15号 (三宮ビル南館)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間		自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日	自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日
売上高	(百万円)	20,607	19,978	20,434	40,477	39,576
経常利益	(百万円)	4,141	2,560	2,467	7,646	5,591
中間(当期)純利益	(百万円)	2,359	1,398	1,356	4,179	3,028
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数	(株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額	(百万円)	63,711	66,369	68,483	65,240	67,590
総資産額	(百万円)	74,992	76,082	79,365	76,781	77,542
１株当たり純資産額	(円)	2,250.71	2,344.72	2,419.48	2,303.91	2,387.90
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	83.34	49.41	47.91	146.76	106.99
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	13.00	13.00	13.00	26.00	26.00
自己資本比率	(％)	85.0	87.2	86.3	85.0	87.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,703	1,221	2,831	3,425	3,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,859	△3,234	1,050	104	△3,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△426	△369	△368	△796	△737
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	38,236	34,452	39,585	36,833	36,073
従業員数	(名)	867	876	895	833	854

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、平成18年９月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社および当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数(名)	895

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

（１）経営成績

当中間会計期間における医薬品業界を取り巻く事業環境は、医療費抑制策が着実に浸透する等、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社におきましては、領域別製品戦略に基づくプロモーションを徹底し、当社製品の競合品等との差別化を図ることにより、主力品である蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」、外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」、尿酸排泄薬（痛風治療剤）「ユリノーム錠」、抗HIV薬「ツルバダ錠」「ビリアード錠」をはじめとする既存製品のシェアの維持・拡大に努めてまいりました。

また、当社が得意とする領域における販売の充実・強化を図るため、「注射用フサン」を有する透析領域におきましては、昨年11月から大日本住友製薬株式会社が開発し国内で販売中の「起立性低血圧を伴う血液透析患者におけるめまい・ふらつき・たちくらみ、倦怠感、脱力感の改善」の効能・効果を持つノルエピネフリン作動性神経機能改善剤「ドプス」のコ・プロモーション（共同販売促進）を開始しておりますが、更に本年7月からは東レ株式会社（以下、「東レ」）が開発・製造販売し、同社子会社の東レ・メディカル株式会社が販売する敗血症や敗血症性ショックの原因となる細菌毒素エンドトキシンを特殊な繊維を使って吸着するエンドトキシン除去向け吸着型血液浄化用浄化器「トレミキシン」のコ・プロモーションも開始いたしました。

また、皮膚疾患領域におきましては、昨年10月から尋常性乾癬治療剤「ドボネックス軟膏」を帝國製薬株式会社との契約締結により共同販売しておりますが、本年７月からは現在販売中の外用抗真菌薬「ゼフナートクリーム」の追加剤型として、全薬工業株式会社が本年２月に製造販売承認を取得した「ゼフナート外用液」の販売も開始し、「アンテベート」をはじめとした同領域におけるラインナップの充実を図りました。

他方、研究開発につきましては、当社および日本たばこ産業株式会社（以下、「JT」）と東レが国内で共同開発を進めてまいりました血液透析患者における難治性そう痒症を適応症とする新規止痒薬「TRK-820」（東レ開発番号）は新薬承認申請中の段階にあります。本剤の新薬承認取得後は当社が販売を行う予定です。なお、「TRK-820」について、当社およびJTと東レは国内における肝疾患に伴うそう痒症を適応症とする共同開発も進めております。

更に、本年９月、当社とJTは、ケリックス・バイオファーマシューティカルズ社と、同社が米国で第Ⅱ相臨床試験を実施中の高リン血症治療薬「Zerenex」について、日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を締結しました。本剤の開発についてはJTと当社が行い、販売については当社が行う予定です。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績につきましては、売上高は20,434百万円（前年同期比2.3％増）、営業利益は2,346百万円（前年同期比2.9％減）、経常利益は2,467百万円（前年同期比3.6％減）、中間純利益は1,356百万円（前年同期比3.0％減）となりました。

（売上高）

売上高は、20,434百万円と前年同期に比べ456百万円（2.3%）増加しました。これは、主力品である肝臓疾患用剤「強力ネオミノファーゲンシー」が前年同期比12.4%の減、「注射用フサン」が前年同期比1.0%の減となったものの、「ツルバダ錠」を中心とした抗HIV薬が前年同期比47.6%の増、「アンテベート」が前年同期比11.0%の増と伸長したこと等によるものです。

（売上原価）

売上原価は、8,024百万円と前年同期に比べ289百万円（3.7%）増加しました。これは、売上高が増加したことに加え、製造設備への投資に伴う減価償却費の負担が増加したこと等によるものです。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、10,063百万円と前年同期に比べ259百万円（2.7%）増加しました。これは、主に営業費の増加によるものです。

（営業利益）

以上の結果、営業利益は、2,346百万円と前年同期に比べ71百万円（2.9%）減少しました。

（経常利益）

経常利益は、2,467百万円と前年同期に比べ93百万円（3.6%）減少しました。これは、前年同期に比べ営業外収益が13百万円減少し、また、営業外費用が9百万円増加したことによるものです。

（中間純利益）

中間純利益は、経常利益が前年同期に比べ93百万円減少したものの、特別損失が60百万円減少したことから、前年同期に比べ42百万円（3.0%）減の1,356百万円となっております。

（２）財政状態

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末の総資産は、79,365百万円と前事業年度末に比べ1,822百万円（2.4%）増加しました。流動資産は60,364百万円と前事業年度末に比べ1,363百万円（2.3%）増加しました。なお、主な増減項目としましては、短期金融商品の償還、解約により有価証券が減少しており、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が増加しております。固定資産は19,000百万円と前事業年度末に比べ459百万円（2.5%）増加しており、これは主に投資その他の資産の内、長期前払費用が増加したことによるものです。

一方、負債につきましては、10,881百万円と前事業年度末に比べ929百万円（9.3%）増加しました。これは主に、長期前払費用ならびに研究開発費等に係る未払金が増加したことによるものです。

その結果、当中間会計期間末の純資産につきましては、68,483百万円と前事業年度末に比べ892百万円（1.3%）増加しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、39,585百万円と前事業年度末に比べ3,512百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が2,450百万円、未払金の増加額が691百万円、その他が638百万円と増加しましたが、法人税等の支払額が1,290百万円となった結果2,831百万円の収入となりました。（前年同期は1,221百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出がありましたが、定期預金の払戻および有価証券の償還による収入等により1,050百万円の収入となりました。（前年同期は3,234百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより368百万円の支出となりました。（前年同期は369百万円の支出）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

薬効種別	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	
	生産高(百万円)	対前年同期増減率(%)
末梢神経系用薬	922	△0.8
循環器官用薬	166	△56.0
外皮用薬	3,339	5.8
その他の代謝性医薬品	5,325	△27.8
その他	309	73.6
合計	10,064	△16.3

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

薬効種別	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	
	仕入高(百万円)	対前年同期増減率(%)
末梢神経系用薬	33	△72.2
循環器官及び呼吸器官用薬	59	8.0
消化器官用薬	657	23.4
外皮用薬	370	20.8
泌尿生殖器官及び肛門用薬	301	44.0
アレルギー用薬	2,170	△23.8
化学療法剤	1,075	189.2
その他	102	△52.1
合計	4,770	2.4

(注) 金額は実際仕入額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

薬効種別	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	
	販売高(百万円)	対前年同期増減率(%)
末梢神経系用薬	1,065	△10.9
循環器官及び呼吸器官用薬	514	△1.1
消化器官用薬	1,118	5.7
外皮用薬	4,399	10.5
その他の代謝性医薬品	7,474	△5.6
アレルギー用薬	3,028	△11.1
化学療法剤	1,736	47.6
その他	949	66.2
(医薬品計)	(20,287)	(2.3)
不動産賃貸収入	147	0.7
合計	20,434	2.3

(注) １　金額には消費税等は含まれておりません。

２　主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)		当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
㈱メディセオ・パルタック ホールディングス	4,521	22.6	4,569	22.4
㈱スズケン	3,450	17.2	3,530	17.3
アルフレッサ㈱	3,443	17.2	3,495	17.1
東邦薬品㈱	2,322	11.6	2,281	11.2

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

開発契約等

契約内容	相手方の名称	国名	契約期間	対価
高リン血症治療薬の日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約	ケリックス・バイオファーマシューティカルズ社（日本たばこ産業株式会社との３社契約）	米国	2007年９月～特許期間満了日 以後別途協議	契約金他

5 【研究開発活動】

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、主として既存品の剤形改良や追加効能等の機能を担うとともに、当社の得意とする領域の開発に参画しております。

当社およびJTと東レが国内で共同開発を進めてまいりました血液透析患者における難治性そう痒症を適応症とする新規止痒薬「TRK-820」（東レ開発番号）は、新薬承認申請中の段階にあります。本剤の新薬承認取得後は当社が販売を行う予定です。なお、「TRK-820」について、当社およびJTと東レは国内における肝疾患に伴うそう痒症を適応症とする共同開発も進めております。

更に、本年９月、当社とJTは、ケリックス・バイオファーマシューティカルズ社と、同社が米国で第Ⅱ相臨床試験を実施中の高リン血症治療薬「Zerenex」について、日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を締結しました。本剤の開発についてはJTと当社が行い、販売については当社が行う予定です。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は1,181百万円であります。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２　【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成19年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成19年11月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	28,800,000	28,800,000	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年４月１日～平成19年９月30日	―	28,800,000	―	5,190	―	6,416

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目２番１号	15,398.8	53.5
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー505019 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN,IRELAND （東京都中央区日本橋兜町６番７号）	1,004.5	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番１１号	898.6	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目１１番３号	862.6	3.0
バンク　オブ　ニューヨーク　ジーシーエム　クライアント　アカウント　ジェイピーアールディ　アイエスジー　エフイーエイシー （常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内２丁目７番１号）	700.8	2.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	340.8	1.2
株式会社みずほ銀行 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区内幸町１丁目１番５号 （東京都中央区晴海１丁目８番１２号）	300.0	1.0
シービーエヌワイ　ディエフエイ　インターナショナル　キャップ　バリュー　ポートフォリオ （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	1299 OCEAN AVENUE. 11F. SANTA MONICA. CA 90401 USA （東京都品川区東品川２丁目３番１４号）	274.0	1.0
ピージージーエム （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	KROOSTWEG NOORD 149 P.O.BOX 117 3700AC ZEST NETHERLAND （東京都品川区東品川２丁目３番１４号）	210.0	0.7
三笠製薬株式会社	東京都練馬区豊玉北２丁目３番１号	195.2	0.7
計	―	20,185.3	70.1

(注) 1　アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成18年６月14日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年５月31日現在1,866.0千株（持株比率6.5%）所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当中間会計期間末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

2　上記の他、当社が保有する自己株式数は494.9千株（持株比率1.7%）であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494,900	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 ―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,275,000	282,750	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 30,100	―	同上
発行済株式総数	28,800,000	―	―
総株主の議決権	―	282,750	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目４番１号	494,900	―	494,900	1.7
計	―	494,900	―	494,900	1.7

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	1,998	2,000	2,015	2,010	2,010	2,035
最低(円)	1,872	1,926	1,960	1,943	1,820	1,960

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

３　中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.1%

（注）上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末(平成18年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間会計期間末(平成19年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表(平成19年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金		7,594			8,964			8,510		
2　キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※３	17,271			27,676			20,183		
3　受取手形		14			9			4		
4　売掛金	※５	15,205			15,414			15,058		
5　有価証券		12,335			3,893			10,129		
6　たな卸資産		3,604			3,677			3,567		
7　その他		1,143			727			1,546		
流動資産合計			57,170	75.1		60,364	76.1		59,001	76.1
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	※１									
(1) 建物		3,856			3,706			3,777		
(2) 機械及び装置		1,051			1,085			1,111		
(3) 土地	※２	1,189			1,189			1,189		
(4) その他		466			594			370		
計		6,563			6,575			6,448		
2　無形固定資産		1,008			1,009			1,109		
3　投資その他の資産										
(1)　投資有価証券		5,579			5,060			5,016		
(2)　その他		5,791			6,385			5,998		
貸倒引当金		△31			△31			△31		
計		11,339			11,414			10,984		
固定資産合計			18,912	24.9		19,000	23.9		18,541	23.9
資産合計			76,082	100.0		79,365	100.0		77,542	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日現在） 金額(百万円)		構成比(%)	当中間会計期間末（平成19年９月30日現在） 金額(百万円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日現在） 金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
1　買掛金	※５	4,254			4,382			4,140		
2　未払法人税等		1,146			1,174			1,370		
3　賞与引当金		1,135			1,145			1,096		
4　役員賞与引当金		10			15			20		
5　返品調整引当金		27			3			4		
6　その他	※４	2,062			3,059			2,236		
流動負債合計			8,636	11.4		9,781	12.3		8,869	11.4
Ⅱ　固定負債										
1　退職給付引当金		669			668			662		
2　役員退職慰労引当金		67			―			80		
3　預り敷金保証金		339			339			339		
4　長期未払金		―			92			―		
固定負債合計			1,076	1.4		1,099	1.4		1,082	1.4
負債合計			9,713	12.8		10,881	13.7		9,951	12.8
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			5,190	6.8		5,190	6.5		5,190	6.7
2　資本剰余金										
資本準備金		6,416			6,416			6,416		
資本剰余金合計			6,416	8.4		6,416	8.1		6,416	8.3
3　利益剰余金										
(1) 利益準備金		1,297			1,297			1,297		
(2) その他利益剰余金										
特別償却準備金		―			4			4		
別途積立金		51,980			54,230			51,980		
繰越利益剰余金		1,768			1,764			3,025		
利益剰余金合計			55,045	72.4		57,295	72.2		56,307	72.6
4　自己株式			△850	△1.1		△851	△1.1		△850	△1.1
株主資本合計			65,800	86.5		68,049	85.7		67,062	86.5
Ⅱ　評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金			568	0.7		433	0.6		528	0.7
評価・換算差額等合計			568	0.7		433	0.6		528	0.7
純資産合計			66,369	87.2		68,483	86.3		67,590	87.2
負債純資産合計			76,082	100.0		79,365	100.0		77,542	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	当中間会計期間 (自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高										
1 製商品売上高		19,831			20,287			39,282		
2 不動産賃貸収入		146	19,978	100.0	147	20,434	100.0	294	39,576	100.0
Ⅱ 売上原価										
1 製商品売上原価		7,697			7,991			15,299		
2 不動産賃貸原価		37	7,734	38.7	33	8,024	39.3	75	15,375	38.9
売上総利益			12,243	61.3		12,409	60.7		24,200	61.1
返品調整引当金戻入額			5	0.0		4	0.0		5	0.0
返品調整引当金繰入額			27	0.1		3	0.0		4	0.0
差引売上総利益			12,221	61.2		12,410	60.7		24,201	61.2
Ⅲ 販売費及び一般管理費			9,803	49.1		10,063	49.2		18,865	47.7
営業利益			2,417	12.1		2,346	11.5		5,336	13.5
Ⅳ 営業外収益	※１		179	0.9		165	0.8		316	0.8
Ⅴ 営業外費用	※２		36	0.2		45	0.2		61	0.2
経常利益			2,560	12.8		2,467	12.1		5,591	14.1
Ⅵ 特別利益			0	0.0		―	―		0	0.0
Ⅶ 特別損失	※３		77	0.4		16	0.1		158	0.4
税引前中間(当期)純利益			2,484	12.4		2,450	12.0		5,434	13.7
法人税、住民税及び事業税		1,085			1,094			2,534		
法人税等調整額		―	1,085	5.4	―	1,094	5.4	△128	2,405	6.0
中間(当期)純利益			1,398	7.0		1,356	6.6		3,028	7.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年３月31日残高(百万円)	5,190	6,416	1,297	48,480	4,262	△849	64,796
中間会計期間中の変動額							
別途積立金の積立(注)				3,500	△3,500		―
剰余金の配当(注)					△367		△367
役員賞与の支払(注)					△25		△25
中間純利益					1,398		1,398
自己株式の取得						△1	△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	―	3,500	△2,494	△1	1,003
平成18年９月30日残高(百万円)	5,190	6,416	1,297	51,980	1,768	△850	65,800

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年３月31日残高(百万円)	443	65,240
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立(注)		―
剰余金の配当(注)		△367
役員賞与の支払(注)		△25
中間純利益		1,398
自己株式の取得		△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	124	124
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	124	1,128
平成18年９月30日残高(百万円)	568	66,369

(注)　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年３月31日残高(百万円)	5,190	6,416	1,297	4	51,980	3,025	△850	67,062
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の取崩				△0		0		―
別途積立金の積立					2,250	△2,250		―
剰余金の配当						△367		△367
中間純利益						1,356		1,356
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	―	△0	2,250	△1,261	△1	987
平成19年９月30日残高(百万円)	5,190	6,416	1,297	4	54,230	1,764	△851	68,049

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年３月31日残高(百万円)	528	67,590
中間会計期間中の変動額		
特別償却準備金の取崩		―
別途積立金の積立		―
剰余金の配当		△367
中間純利益		1,356
自己株式の取得		△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△94	△94
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△94	892
平成19年９月30日残高(百万円)	433	68,483

前事業年度の株主資本等変動計算書(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年３月31日残高(百万円)	5,190	6,416	1,297	―	48,480	4,262	△849	64,796
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立				4		△4		―
別途積立金の積立(注)					3,500	△3,500		―
剰余金の配当(注)						△367		△367
剰余金の配当						△367		△367
役員賞与の支払(注)						△25		△25
当期純利益						3,028		3,028
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	―	4	3,500	△1,236	△1	2,265
平成19年3月31日残高(百万円)	5,190	6,416	1,297	4	51,980	3,025	△850	67,062

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年３月31日残高(百万円)	443	65,240
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の積立		―
別途積立金の積立(注)		―
剰余金の配当(注)		△367
剰余金の配当		△367
役員賞与の支払(注)		△25
当期純利益		3,028
自己株式の取得		△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	84	84
事業年度中の変動額合計(百万円)	84	2,350
平成19年3月31日残高(百万円)	528	67,590

(注)　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1　税引前中間(当期)純利益		2,484	2,450	5,434
2　減価償却費		455	559	1,005
3　長期前払費用償却費		61	―	128
4　受取利息、有価証券利息及び受取配当金		△160	△147	△257
5　固定資産除売却損益（益：△）		22	9	40
6　ゴルフ会員権評価損		1	―	2
7　売上債権の増減額（増加：△）		△132	△361	24
8　たな卸資産の増減額（増加：△）		402	△110	439
9　仕入債務の増減額（減少：△）		△1,152	241	△1,265
10　長期未収入金の増減額（増加：△）		―	―	525
11　未払金の増減額（減少：△）		△167	691	151
12　その他		778	638	△309
小計		2,593	3,972	5,918
13　利息及び配当金の受取額		156	148	249
14　法人税等の支払額		△1,528	△1,290	△2,753
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,221	2,831	3,414
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　定期預金の預入による支出		△2,000	△50	△2,000
2　定期預金の払戻による収入		―	2,050	―
3　有価証券の取得による支出		△398	―	△398
4　有価証券の売却及び償還による収入		1,299	697	1,299
5　有形固定資産の取得による支出		△707	△467	△1,152
6　無形固定資産の取得による支出		△345	△74	△604
7　投資有価証券の取得による支出		△1,588	△1,398	△1,588
8　投資有価証券の売却及び償還による収入		500	293	1,002
9　その他		6	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,234	1,050	△3,437
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　自己株式の取得による支出		△1	△1	△1
2　配当金の支払額		△367	△367	△735
財務活動によるキャッシュ・フロー		△369	△368	△737
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		―	―	―
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		△2,381	3,512	△760
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		36,833	36,073	36,833
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		34,452	39,585	36,073

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ①　時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当中間会計期間の損益に計上しております。 ②　時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 総平均法による原価法	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 ①　時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②　時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 ①　時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。 ②　時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 総平均法による原価法

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15～50年 機械及び装置　７年	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ8百万円減少しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ21百万円減少しております。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15～50年 機械及び装置　７年
(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上しております。 （会計方針の変更） 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第４号 ）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は10百万円減少しております。 (4) 返品調整引当金 中間会計期間末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。	３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上しております。 (4) 返品調整引当金 同左	３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第４号 ）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は20百万円減少しております。 (4) 返品調整引当金 事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
(5) 退職給付引当金 従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)については、退任時の退職一時金支給に備えるため、会社内規による中間期末要支給額の100％を計上しております。 数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(５年)により費用処理しております。	(5) 退職給付引当金 従業員(取締役でない執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(５年)により費用処理しております。 (追加情報) 従来、執行役員（取締役である執行役員を除く）については、退任時の退職一時金支給に備えるため会社内規による期末要支給額の100％を計上しておりましたが、平成19年４月27日開催の取締役会において、平成19年６月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって退職一時金制度を廃止し、制度廃止時までの在任期間に係る退職一時金について打ち切り支給することが承認されております。 なお、打ち切り支給に関する支払時期は執行役員（取締役である執行役員を除く）の退任時であるため、制度廃止時までの在任期間に係る退職一時金13百万円について「退職給付引当金」を取崩し、固定負債の「長期未払金」に計上しております。	(5) 退職給付引当金 従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)については、退任時の退職一時金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100％を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)により費用処理しております。

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
(6) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による中間期末要支給額の100％を計上しております。	(6)　―――――― (追加情報) 従来、取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100％を計上しておりましたが、平成19年６月21日開催の定時株主総会において、同定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時までの在任期間に係る役員退職慰労金について打ち切り支給することが承認されております。 なお、打ち切り支給に関する支払時期は取締役及び監査役の退任時であるため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、制度廃止時までの在任期間に係る役員退職慰労金78百万円について固定負債の「長期未払金」に計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100％を計上しております。
４　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	４　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	４　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	５　リース取引の処理方法 同左	５　リース取引の処理方法 同左
６　中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	６　中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	６　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
７　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	７　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左	７　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は66,369百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は67,590百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)
（中間貸借対照表） 前中間会計期間末において、「投資その他の資産」に含めておりました「投資有価証券」は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「投資その他の資産」に含めておりました「投資有価証券」の金額は、3,448百万円であります。	――――――
――――――	（中間キャッシュ・フロー計算書） 前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「長期前払費用償却費」（当中間会計期間108百万円）については、区分掲記の見直しを行った結果、当中間会計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年９月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日現在)	前事業年度末 (平成19年３月31日現在)
※１　有形固定資産の減価償却累計額　13,237百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　13,701百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　13,396百万円
※２　休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円	※２　休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円	※２　休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円
※３　キャッシュ・マネージメント・システム預託金 キャッシュ・マネージメント・システム預託金は、JTグループ内において国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している㈱ジェイティ財務サービスへの資金の預託であります。	※３　キャッシュ・マネージメント・システム預託金 同左	※３　キャッシュ・マネージメント・システム預託金 同左
※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※４　消費税等の取扱い 同左	※４　――――――
※５　――――――	※５　当中間会計期間末日の一括支払システム（従来の手形期日に振込する制度）分等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の一括支払システム分等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 （一括支払システム分等） 売掛金　1,137百万円 買掛金　159百万円	※５　当事業年度末日の一括支払システム（従来の手形期日に振込する制度）分等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の一括支払システム分等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 （一括支払システム分等） 売掛金　1,198百万円 買掛金　180百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
※１　営業外収益の主要項目 (1) 受取利息　26百万円 (2) 有価証券利息　29百万円 (3) 受取配当金　104百万円 ※２　営業外費用の主要項目 (1) たな卸資産廃棄損失　25百万円 ※３　特別損失の主要項目 (1) 環境安全対策費　52百万円 ４　減価償却実施額 (1) 有形固定資産　297百万円 (2) 無形固定資産　158百万円	※１　営業外収益の主要項目 (1) 受取利息　94百万円 (2) 有価証券利息　34百万円 (3) 受取配当金　18百万円 ※２　営業外費用の主要項目 (1) たな卸資産廃棄損失　36百万円 ※３　―――――― ４　減価償却実施額 (1) 有形固定資産　399百万円 (2) 無形固定資産　159百万円	※１　営業外収益の主要項目 (1) 受取利息　77百万円 (2) 有価証券利息　66百万円 (3) 受取配当金　113百万円 (4) ロイヤリティ収入　9百万円 ※２　営業外費用の主要項目 (1) たな卸資産廃棄損失　49百万円 ※３　特別損失の主要項目 (1) 転身援助特別加算金　61百万円 (2) 環境安全対策費　55百万円 (3) 固定資産除却損　40百万円 ４　減価償却実施額 (1) 有形固定資産　693百万円 (2) 無形固定資産　311百万円

(法人税等の表示方法)

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	同左	――――――

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	28,800	―	―	28,800

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	493	0	―	494

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年６月22日 定時株主総会	普通株式	367百万円	13.00円	平成18年３月31日	平成18年６月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	367百万円	13.00円	平成18年９月30日	平成18年12月８日

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	28,800	―	―	28,800

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	494	0	―	494

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年６月21日 定時株主総会	普通株式	367百万円	13.00円	平成19年３月31日	平成19年６月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	367百万円	13.00円	平成19年９月30日	平成19年12月７日

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	―	―	28,800

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	493	0	―	494

（変動事由の概要）
普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

３　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

４　配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年６月22日 定時株主総会	普通株式	367百万円	13.00円	平成18年３月31日	平成18年６月22日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	367百万円	13.00円	平成18年９月30日	平成18年12月８日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年６月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	367百万円	13.00円	平成19年３月31日	平成19年６月22日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年９月30日現在)	現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年９月30日現在)	現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年３月31日現在)
現金及び預金勘定　7,594百万円	現金及び預金勘定　8,964百万円	現金及び預金勘定　8,510百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△2,050百万円	預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△50百万円	預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△2,050百万円
取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)　11,636百万円	取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)　2,994百万円	取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)　9,429百万円
キャッシュ・マネージメント・システム預託金　17,271百万円	キャッシュ・マネージメント・システム預託金　27,676百万円	キャッシュ・マネージメント・システム預託金　20,183百万円
現金及び現金同等物　34,452百万円	現金及び現金同等物　39,585百万円	現金及び現金同等物　36,073百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 　有形固定資産(百万円)　無形固定資産(百万円)　合計(百万円) 取得価額相当額　209　6　215 減価償却累計額相当額　122　5　128 中間会計期間末残高相当額　86　0　87 　なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 １年以内　41百万円 １年超　45百万円 合計　87百万円 　なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　27百万円 減価償却費相当額　27百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ２　オペレーティング・リース取引 ――――――	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 　有形固定資産(百万円) 取得価額相当額　291 減価償却累計額相当額　80 中間会計期間末残高相当額　211 　同左 (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 １年以内　75百万円 １年超　136百万円 合計　211百万円 　同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　38百万円 減価償却費相当額　38百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 　同左 ２　オペレーティング・リース取引 ――――――	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 　有形固定資産(百万円) 取得価額相当額　281 減価償却累計額相当額　91 事業年度末残高相当額　190 　なお、取得価額相当額は、未経過リース料事業年度末残高の有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料事業年度末残高相当額 １年以内　64百万円 １年超　125百万円 合計　190百万円 　なお、未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高の有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　63百万円 減価償却費相当額　63百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 　同左 ２　オペレーティング・リース取引 ――――――

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年９月30日現在)

１　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	1,197	1,194	△3
(2) その他	500	498	△1
合計	1,697	1,692	△5

２　子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

３　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	357	1,294	936
(2) 債券			
国債・地方債等	1,988	2,002	14
社債	―	―	―
その他	498	497	△0
(3) その他	87	91	3
合計	2,932	3,886	954

（注）債券（その他）の中には複合金融商品が含まれており、組込デリバティブを含めた評価損益は、当中間会計期間の損益に計上しております。

４　時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額(百万円)

(1) 子会社株式	10
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	6,838
コマーシャル・ペーパー	3,995
フリー・ファイナンシャル・ファンド	500
公社債投資信託	301
非上場株式	693

当中間会計期間末(平成19年９月30日現在)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	899	895	△3
(2) その他	200	198	△1
合計	1,099	1,094	△4

2　子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

3　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	357	1,068	710
(2) 債券			
国債・地方債等	1,991	2,008	17
社債	―	―	―
その他	1,000	996	△3
(3) その他	87	92	4
合計	3,437	4,166	728

4　時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額(百万円)

(1) 子会社株式	10
(2) その他有価証券	
コマーシャル・ペーパー	1,995
政府短期証券	998
非上場株式	693

前事業年度末(平成19年３月31日現在)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	1,198	1,194	△4
(2) その他	500	498	△1
合計	1,698	1,692	△5

2　子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

3　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	357	1,230	872
(2) 債券			
国債・地方債等	1,990	2,001	10
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3) その他	87	92	4
合計	2,436	3,323	887

4　時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(百万円)

(1) 子会社株式	10
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	3,333
フリー・ファイナンシャル・ファンド	501
コマーシャル・ペーパー	3,794
政府短期証券	1,498
公社債投資信託	302
非上場株式	693

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年９月30日)

複合金融商品の組込デリバティブの時価及び評価損益は、（有価証券関係）に含めて記載しております。

当中間会計期間末(平成19年９月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年３月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
関連会社がないため記載しておりません。	同左	同左

(１株当たり情報)

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
１株当たり純資産額　2,344円72銭 １株当たり中間純利益　49円41銭 なお、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,419円48銭 １株当たり中間純利益　47円91銭 なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,387円90銭 １株当たり当期純利益　106円99銭 なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については記載しておりません。

(注)　1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,398	1,356	3,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―	―
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,398	1,356	3,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,306	28,305	28,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、第116期(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)の中間配当 (会社法第454条第５項に定める剰余金の配当)を当社定款第34条第２項の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額…………………………………………… 367,965,143 円

(ロ) １株当たりの金額…………………………………………… 13円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…………… 平成19年12月７日

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

１　有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第115期)	自 至	平成18年４月１日 平成19年３月31日	平成19年６月21日 関東財務局長に提出

２　有価証券報告書の訂正報告書

上記１の有価証券報告書の訂正報告書	平成19年９月12日 関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

鳥居薬品株式会社

取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川	村		博	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	野	健	一	㊞

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第１１５期事業年度の中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成１８年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

鳥居薬品株式会社

取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川	村		博	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	野	健	一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第１１６期事業年度の中間会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成１９年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています